

Pigment

第90回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3C」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

- 第90回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書
- 株主総会会場ご案内図

〈株主様へのお知らせとお願い〉

- 議決権行使は、書面またはインターネット等により事前に行うことが可能ですので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は6ページをご覧ください。

株式会社日本ピグメントホールディングス

証券コード：4119

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第90回定時株主総会を2026年6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

あわせて、株主総会の議案及び当社グループの事業概況についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月



代表取締役社長 田代 喜一

経営理念

彩と共に豊かな暮らしへ

1. 色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。
2. グローバリゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。
3. 技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。
4. 個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

株主各位

証券コード：4119
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)
東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

株式会社日本ピグメントホールディングス
代表取締役社長 田代喜一

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.pigment-hd.co.jp/news/?tab=tab-ir>



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本ピグメントホールディングス」または「コード」に当社証券コード「4119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日の出席に代えて、「書面(同封の議決権行使書をご返送)」または、「インターネット等」によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月25日(木曜日)午後5時30分(当社の営業終了時間となります)まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。(4~5頁ご参照)

敬具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3C」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項**
1. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果
報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

※会社法の改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置事項については、前記各ウェブサイトへのアクセスの
うへ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送り
することとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事
項の記載を含む書面をお送りしております。ただし、株主様へご送付している書面には、法令および当社定款
第16条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ・ 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体
制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



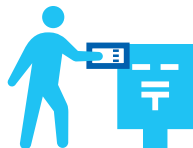
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時30分必着

インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時30分まで

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

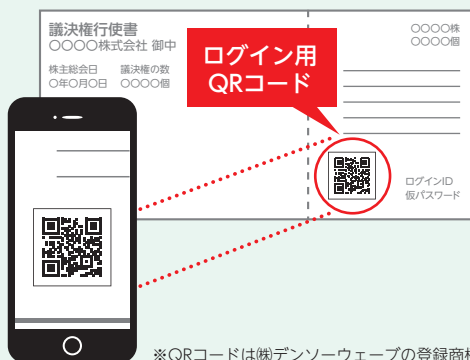
▶ 議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書の副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは特デンソーウェブの登録商標です

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■ ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）（受付時間 午前9時から午後9時まで）

インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりご視聴可能です。

2. ご視聴方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ配信用サイトへのアクセスをお願いいたします。

<https://www.youtube.com/live/MylzDNzptpw>



3. ご視聴に関する留意事項

- ・インターネットによるライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、本招集ご通知4～5頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の様子の撮影、録画、録音、保存およびSNSでの公開等は固くお断りいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの通信環境等により、映像や音声に不具合が生じる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.pigment-hd.co.jp/>) にてお知らせいたします。

4. 株主総会にご出席される株主様へのご案内

- ・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、ご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、会場都合等によりご出席株主様が写り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 事前質問の受付について

- ・当社ウェブサイトお問い合わせフォームより、事前にご質問を受付いたします。いただいたご質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、そのすべてに回答することができない場合がございますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・お問い合わせフォームURL https://www.pigment-hd.co.jp/ir_contact/
- ・受付期間 2026年6月19日（金曜日）午後5時30分まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会への出席状況 |
|-------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 1 再任 | たしろ よしかず 田代 喜一 | 代表取締役社長 | 100% (13回/13回) |
| 2 再任 | こじま としろう 児島 俊郎 | 取締役副社長 | 100% (13回/13回) |
| 3 再任 | みわ こういち 三輪 幸一 | 取締役 | 100% (13回/13回) |
| 4 新任 | しだ よりひこ 至田 順彦 | — | — |

候補者
番号

1

た しろ
田代

よし かず
喜一

1961年4月4日生

再任



| | |
|-------------|---------------------|
| 取締役在任期間 | 4年11カ月 |
| 取締役会等への出席状況 | 取締役会 100% (13回/13回) |
| 所有する当社の株式数 | 3,300株 |

■ 略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|----------|--|--|--|
| 1984年 4月 | 当社入社 | 2023年 6月 | 代表取締役 専務執行役員 経営管理本部・システム部・総務部・ 経理部・法務コンプライアンス統括室 管掌 |
| 2008年 3月 | Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd. 取締役社長 | 2024年 6月 | 代表取締役社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当 |
| 2013年 4月 | P.T. Nippisun Indonesia 取締役社長 | 2024年10月 | 当社代表取締役社長 (現) 兼日本ピグメント(株) 代表取締役社長 執行役員 (現) |
| 2016年 6月 | 当社執行役員経営管理本部長 兼Nippon Pigment (S) Pte.Ltd. 取締役社長 | 2025年 6月 | 日本ピグメント(株) 代表取締役社長執 行役員 (現) 経営全般 |
| 2018年 6月 | 当社執行役員営業本部副本部長 兼大阪ピグメント(株)代表取締役 | <重要な兼職の状況> 日本ピグメント株式会社 代表取締役社長執行役員 | |
| 2021年 6月 | 取締役 執行役員営業本部副本部長 | | |
| 2022年 6月 | 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 | | |

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

田代喜一氏は、当社入社以来、国内営業、海外営業、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、当社グループ会社の業務執行と監督機能を担っております。今後もグループ経営を統括する立場で、持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されることから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

2 こ じま とし ろう
児島 俊郎 1958年1月1日生

再任



| | | |
|-------------|------|----------------|
| 取締役在任期間 | | 1年11カ月 |
| 取締役会等への出席状況 | 取締役会 | 100% (13回/13回) |
| 所有する当社の株式数 | | 500株 |

■ 略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|-----------|--------------------------|----------|--|
| 1986年 4月 | 住友化学工業株式会社(現：住友化学株式会社)入社 | 2011年 4月 | 同社執行役員 |
| 2005年 10月 | 同社メタアクリル事業部アクリル機能部材部長 | 2014年 6月 | 日本エイアンドエル株式会社 代表取締役社長 |
| 2009年 6月 | 同社理事 | 2021年 6月 | 住化カラー株式会社（現：株式会社PLASiST）代表取締役社長（現） |
| | | 2024年 6月 | 当社取締役副社長（現） <重要な兼職の状況> 株式会社PLASiST 代表取締役社長 |

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

児島俊郎氏は、住友化学株式会社グループ各社での豊富な経験と実績ならびに経営に関する知見を持ち合わせており、2021年6月より住化カラー株式会社（現：株式会社PLASiST）代表取締役社長をつとめております。2024年10月、持株会社への移行に伴い、当社の取締役副社長として経営判断や意思決定を適切に行っており、今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

3

み わ
三輪

こう いち
幸一

1955年4月22日生

再任



| | | |
|-------------|---------|----------------|
| 取締役在任期間 | 2年11カ月 | |
| 取締役会等への出席状況 | 取締役会 | 100% (13回/13回) |
| 所有する当社の株式数 | 20,172株 | |

略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|----------|--------------------------------------|----------|-----------|
| 1981年 1月 | 当社入社 | 1998年 6月 | 当社経理部理事 |
| 1986年 2月 | Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 副社長 | 2006年 6月 | 内部監査室長 |
| 1994年 4月 | Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 社長 | 2015年 6月 | 監査役 |
| | | 2016年 6月 | 取締役 監査等委員 |
| | | 2023年 6月 | 当社取締役 (現) |

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

三輪幸一氏は、当社入社以来、海外子会社の経営や、経理部・内部監査室などでその役割・責務を適切に果たしており、今後も当社グループのコーポレートガバナンスに関する幅広い知識と高い見識をもとに、当社グループのガバナンス強化と企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

4

し だ
至 田

よ り ひ こ
順 彦

1965年8月26日生

新任



取締役在任期間

—

取締役会等への出席状況

—

所有する当社の株式数

2,500株

■ 略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|----------|-----------------------------------|----------|--|
| 1988年 4月 | 当社入社 | 2024年 6月 | 当社常務執行役員 経営管理本部長 兼 戦略推進統括部長 兼品質保証室担当 |
| 2008年 7月 | 大阪ピグメント(株) 業務部長 | 2024年10月 | 日本ピグメント(株) 取締役常務執行役員 (現) 経営管理本部長 兼戦略推進統括部長 兼企画推進部長 兼品質保証室担当 |
| 2009年12月 | 当社埼玉川本工場製造部長 | 2025年 6月 | 当社経営企画部担当、総務部・人事企画部管掌 兼日本ピグメント(株) 取締役常務執行役員 経営管理本部長 兼戦略推進統括部長 兼品質保証室担当 (現) |
| 2013年 4月 | 当社大阪工場長 | | <重要な兼職の状況> |
| 2014年 4月 | 当社埼玉川本工場長 | | 日本ピグメント株式会社 |
| 2016年 6月 | 当社執行役員 埼玉川本工場長 | | 取締役常務執行役員 |
| 2018年 6月 | 当社執行役員 経営管理本部長 兼経営企画部長 | | |
| 2021年 6月 | 当社上席執行役員 生産本部長 | | |
| 2023年 6月 | 当社上席執行役員 経営管理本部長 兼経営企画部長 兼品質保証室担当 | | |

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

至田順彦氏は当社入社以来、生産、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。（現在、当社の取締役である、田代喜一氏、児島俊郎氏、三輪幸一氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、至田順彦氏を含むその全員が当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役広納幸正氏、村松伸一氏および鈴木洋子氏が任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。
各候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

ひろの
広納

さちまさ
幸正

1962年2月1日生

再任



| | |
|-------------|-----------------------|
| 取締役在任期間 | 1年11カ月 |
| 取締役会等への出席状況 | 取締役会 100% (13回/13回) |
| | 監査等委員会 100% (13回/13回) |
| 所有する当社の株式数 | 200株 |

■ 略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|----------|--|--|---|
| 1985年4月 | 住友化学工業株式会社(現：住友化学株式会社)入社 | 2016年4月 | 同社経営管理部関連事業担当兼事業企画・海外プロジェクト統括 |
| 2014年10月 | 同社アジア事業室事業企画・海外プロジェクト統括 | 2020年4月 | 住化カラー株式会社(現：株式会社PLASiST) 企画管理本部経営企画室長付 |
| 2015年7月 | 同社アジア事業室事業企画・海外プロジェクト統括兼技術・経営企画室関連事業担当 | 2020年6月 | 同社監査役(現) |
| | | 2024年6月 | 当社取締役 監査等委員(現) |
| | | 2024年10月 | 日本ピグメント(株)監査役(現) |
| | | <重要な兼職の状況> 株式会社PLASiST 監査役 日本ピグメント株式会社 監査役 | |

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

広納幸正氏は、長年にわたる住友化学株式会社における経歴と住化カラー株式会社(現：株式会社PLASiST)での監査経験から、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されてます。以上のことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

2

うら ひがし
浦東

たつ お
建男

1963年9月9日生

新任



取締役在任期間

—

取締役会等への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1986年 4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行） 入行

2003年 3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ管理部付 みずほ信託銀行株式会社 出向 調査役

2003年 7月 みずほ信託銀行株式会社 総合企画部付
資産管理サービス信託銀行株式会社（現：株式会社日本カストディ銀行）
出向 参事役

2010年 7月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現：株式会社日本カストディ銀行）
資金為替部長

2013年 7月 同行 証券運用部長

2015年 7月 みずほ信託銀行株式会社 業務監査部
監査主任

2020年 3月 東武緑地株式会社取締役 管理本部長

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

浦東建男氏は、金融機関での豊富な経験と実績ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されます。以上のことから同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

3

よし とし
吉利

ひろ み
浩美

1985年2月6日生

新任



取締役在任期間

—

取締役会等への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当

2010年12月 弁護士登録（現）

2010年12月 虎ノ門法律経済事務所（現・弁護士法人TLEO）入所

2024年 2月 ユーカリ総合法律事務所入所（現）

<重要な兼職の状況>
弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

吉利浩美氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い専門性と幅広い見識を活かし、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 広納幸正氏、浦東建男氏ならびに吉利浩美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、浦東建男氏ならびに吉利浩美氏が社外取締役に選任された場合は、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。「社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。」
- (2) 浦東建男氏ならびに吉利浩美氏が社外取締役に選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出る予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。（現在、当社の取締役である今井信一氏、広納幸正氏、宮崎達彦氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合は、浦東建男氏ならびに吉利浩美氏を含むその全員が当該保険契約の被保険者になり、任期中中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリクス

各取締役に対して特に期待する専門性と経験

| 氏名・地位 | | 企業 経営 | 生産/ 技術/ 開発 | 営業/ マーケテ ィング | 海外 事業 | 財務/ 会計 | 法務/ コンプラ イアンス | 人事/ 労務 | 社会/ 環境 |
|-------|------------------|----------|------------------|--------------------|----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
| 田代 喜一 | 代表取締役社長 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 児島 俊郎 | 取締役副社長 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 三輪 幸一 | 取締役 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 至田 順彦 | 取締役専務 | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| 今井 信一 | 常勤監査等委員 取締役 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | |
| 広納 幸正 | 常勤監査等委員 社外取締役 | | | | ○ | | ○ | | ○ |
| 宮崎 達彦 | 監査等委員 独立社外取締役 | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ |
| 浦東 建男 | 監査等委員 独立社外取締役 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 吉利 浩美 | 監査等委員 独立社外取締役 | | | | | | ○ | ○ | ○ |

注) 上記一覧は、候補者の有するすべての専門性と経験を示すものではありません。

当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

- I. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）
 - II. 当社の主要な取引先である者（注3）またはその業務執行者
 - III. 当社を主要な株主（注4）とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - IV. 当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - V. 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - VI. 最近5年間に於いて上記I. からV. までのいずれかに掲げる者に該当していた者
 - VII. 次のいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注6）に限る。）の近親者（注7）
 - ①上記I. からVI. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の業務執行者ではない取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近5年間に於いて、上記VII. ②及び③または当社の業務執行者（社外取締役を独立役員として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- （注2）「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。
- （注3）「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。
- （注4）「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
- （注5）「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。
- （注6）「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。
- （注7）「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

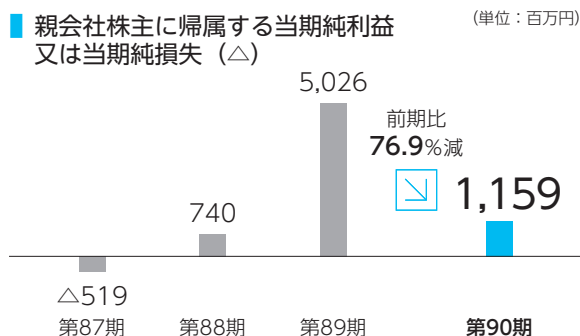
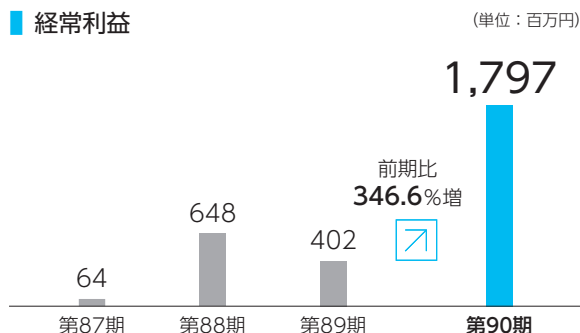
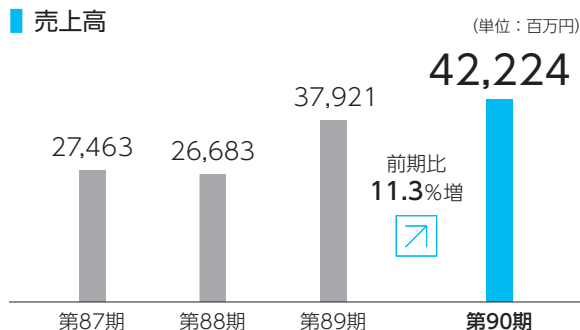
1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

① 全般的な営業の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続する物価上昇により一部で個人消費の足踏みが見られたものの、企業業績の回復や雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復が続きました。一方で、米国による相互関税の導入など保護主義的な動きに加え、中国国内では、市場の低迷によりデフレ圧力が継続しました。また、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの長期化も世界経済の不安定要素となり、景気の先行きは不確実な状況が続いております。

このようななか当社グループにおいては、日本国内のコスト上昇分の価格転嫁などによる改善努力や2024年7月より連結対象会社が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は422億2千4百万円（前期比11.3%増）となり、価格改定などの改善努力や統合による効果も創出された結果、経常利益は17億9千7百万円（前期比346.6%増）となりました。一方、昨年計上した株式取得に伴う負ののれん発生益等の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は11億5千9百万円（前期比76.9%減）となりました。

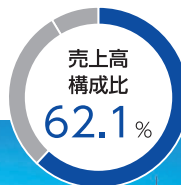


② セグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

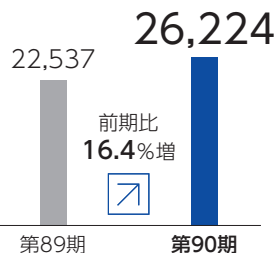
日本

部門 樹脂コンパウンド部門
機能性カラー部門（樹脂用着色剤・加工カラー・液体分散体）



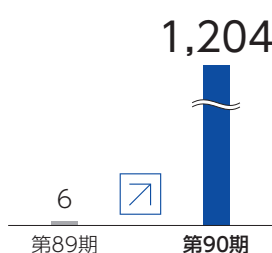
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 自動車内外装部品用・シャンプー等プラスチック容器用・フィルム用、シート用・繊維用など樹脂用着色剤
- 自動車内装表皮材用・シーリング材用・床材用など着色剤
- FPDカラーフィルター用液体分散体



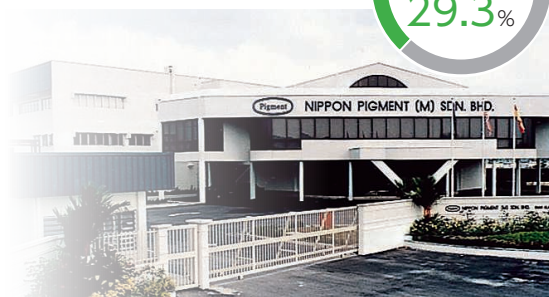
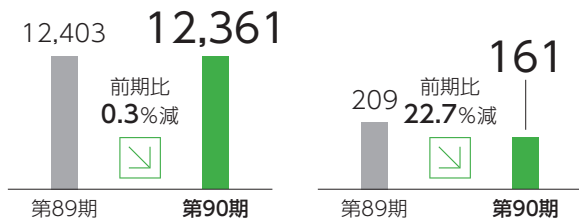
国内部門別の概況として、樹脂コンパウンド部門は、主要用途である国内車両向け製品の受注は堅調に推移、価格改定についても一定の成果が上げられました。製造経費では労務費の上昇などによる増加がありました。その他のコスト削減を進めたことにより部門営業利益は昨年を上回りました。樹脂用着色剤部門は、食品・飲料関連および繊維関連の受注が堅調に推移し、価格改定についても一定の成果が上げられたため、部門営業利益は昨年を上回る結果となりました。加工カラー部門は、主要取引先の建材関係が住宅着工件数の減少により低迷したものの、液体分散体ではセンサー用途製品の拡販や自動車向け皮革用水性着色製品の販売好調により、部門営業利益は昨年を上回りました。

これらの結果、2024年7月より連結対象会社が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は262億2千4百万円（前期比16.4%増）、営業利益は12億4百万円（前期営業利益6百万円）となりました。

東南アジア 拠点 マレーシア（2拠点）、インドネシア（2工場）



■ 売上高 (単位: 百万円) ■ 営業利益 (単位: 百万円)



主要製品

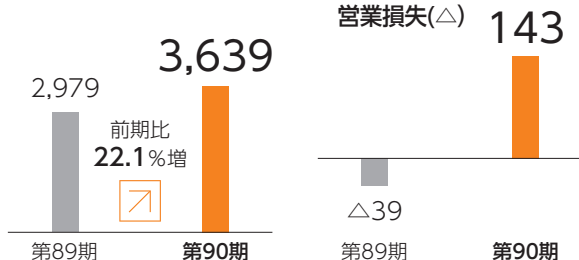
- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

東南アジアは、主要顧客である日系企業の苦戦を背景に自動車、家電用途を中心に厳しい状況であったことから当連結会計年度の売上高は123億6千1百万円（前期比0.3%減）となりました。また、原材料の値上がりなどの物価上昇のほか、外貨建て費用の為替影響も経費増加要因となり営業利益は1億6千1百万円（前期比22.7%減）となりました。

中国



■ 売上高 (単位: 百万円) ■ 営業利益又は営業損失(△) (単位: 百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

中国では、日系企業の不振による減少があったものの中国国内企業への拡販の影響もあり、当連結会計年度の売上高は、36億3千9百万円（前期比22.1%増）となりました。経費面では拠点集約による合理化効果もあり営業利益は1億4千3百万円（前期営業損失3千9百万円）となりました。

2. 対処すべき課題

当社は、2026年度を初年度とする新たな5カ年中期経営計画を策定いたしました。前5カ年中期経営計画では、「Change&Evolution2025」として、新たな付加価値を市場に提供する事業領域の創造を行うことで、「次の100年」の当社の成長、並びに持続可能な社会の実現にしっかりと貢献してゆくことを基本方針として取り組んでまいりました。2024年に株式会社PLASiST（旧 住化カラー株式会社）との経営統合というグループにとっての大きな転換期を迎え、次の100年への成長基盤の強化が実現できました。

新たな中期経営計画では、グループシナジー創出を加速させるとともに積極的な投資を行い、安定した収益の実現による株主・従業員への還元と、未来へ挑戦をすることで、魅力ある企業への進化を実現させる計画としております。

中期経営計画

～活気に満ちた未来に向かって変革を続ける～

Transforming for the vibrant future 2030

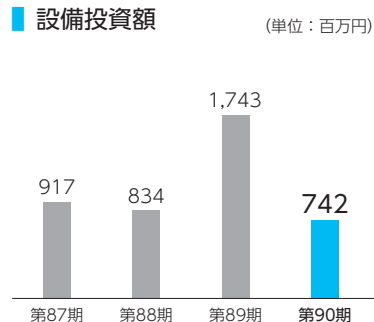
融合と自律、未来を彩り進化し続ける新しい日本ピグメントグループへ

| | 2025 実績 | 2026 計画 | | 2028 計画 | | 2030 ターゲット |
|-------|------------|------------|---|------------|---|---------------|
| 売上高 | 422億円 | 435億円 | | 504億円 | | 550億円 |
| 営業利益 | 15億円 | 17億円 | ▶ | 23億円 | ▶ | 30億円 |
| 営業利益率 | 3.6% | 3.9% | | 4.6% | | 5.5% |
| ROE | 5.5% | 5.5% | | 6.5% | | 7.4% |

- ・2024年に連結対象となったPLASiSTとのグループシナジー創出を加速させるとともに積極的な投資を行う
- ・2030年には新たな柱となる新規事業の収益化を実現させるとともに環境配慮製品で社会課題の解決に貢献
- ・安定した収益の実現による株主・従業員への還元と未来への挑戦を推奨することで魅力ある企業への成長を実現させる

3. 重要な設備投資等および資金調達の状況

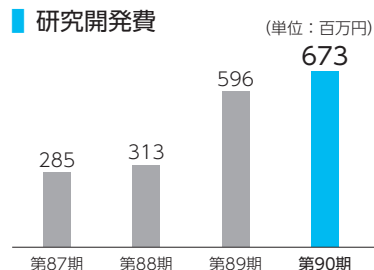
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、7億4千2百万円でした。設備投資の内容は、樹脂コンパウンドおよび樹脂用着色剤の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。



4. 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、主に国内で行っており、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を中心とした関連分野において、多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6億7千3百万円であります。



5. 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 87 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) | 第 88 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 第 89 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | 第 90 期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) |
|--|---|---|---|--|
| 売上高 (百万円) | 27,463 | 26,683 | 37,921 | 42,224 |
| 経常利益 (百万円) | 64 | 648 | 402 | 1,797 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円) | △519 | 740 | 5,026 | 1,159 |
| 1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) | △331円17銭 | 471円86銭 | 3,202円18銭 | 738円43銭 |
| 純資産 (百万円) | 15,190 | 15,698 | 21,581 | 24,229 |
| 総資産 (百万円) | 29,081 | 29,626 | 44,406 | 45,493 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第87期は、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷、資源価格高騰等による製造コスト増により減収減益となりました。特別利益として海外子会社の解散に伴う固定資産売却益等を計上し、特別損失として埼玉児玉工場の固定資産の減損損失を計上しております。
3. 第88期は、半導体不足等の影響による自動車関連の減産や中国での需要低迷により減収となりましたが、販売構成の変化や為替等の影響により増益となりました。特別利益として為替換算調整勘定取崩益、投資有価証券売却益を計上し、特別損失として当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司の固定資産の減損損失等を計上しております。
4. 第89期は、連結対象会社の増加により増収となりましたが、一時費用等の増加もあり減益となりました。特別利益として住友化学株式会社からの住化カラー株式会社（現 株式会社PLASiST）の株式取得に伴う負ののれん発生益を計上し、特別損失として当社の連結子会社である日本ピグメント株式会社 埼玉川本工場等の固定資産の減損損失を計上しております。
5. 第90期は、日本国内のコスト上昇分の価格転嫁などによる改善努力や2024年7月より連結対象会社が増加したことにより増収増益となりましたが、前期に計上した負ののれん発生益等の影響もあり当期純利益は減益となりました。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 87 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) | 第 88 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 第 89 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | 第 90 期 (当事業年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) |
|-------------------------|---|---|---|--|
| 売上高および営業収益 (百万円) | 13,722 | 14,624 | 8,018 | 856 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,506 | 316 | 137 | 234 |
| 当期純利益または当期純損失 (△) (百万円) | 1,667 | 290 | △405 | 192 |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) | 1,062円51銭 | 184円78銭 | △258円44銭 | 122円64銭 |
| 純 資 産 (百万円) | 12,900 | 13,100 | 12,463 | 13,298 |
| 総 資 産 (百万円) | 22,340 | 23,703 | 13,360 | 14,542 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第87期は、樹脂コンパウンド需要の低迷により減収となりましたが、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当を受領したため増益となりました。
3. 第88期は、国内での自動車関連の販売回復などもあり増収となりましたが、前期は、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当もあったことから、減益となりました。
4. 第89期は、2024年10月1日からの純粋持株会社への移行に伴い下期より売上高がないことから売上高および営業収益を計上しております。
5. 第90期は、2024年10月1日からの純粋持株会社への移行に伴い通期で売上高がないことから営業収益を計上しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社の状況

親会社に該当するものではありません。

② 重要な子会社および孫会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------|--------------------------------|---------|-----------------------|
| 日本ピグメント株式会社 | 350,000千円 | 100.0% | 樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー |
| 株式会社 P L A S i S T | 350,000千円 | 100.0% | // |
| 東京ピグメント株式会社 | 100,000千円 | 100.0% | 樹脂用着色剤、加工カラー |
| 名古屋ピグメント株式会社 | 100,000千円 | 100.0% | 樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤 |
| 大阪ピグメント株式会社 | 100,000千円 | 100.0% | // |
| Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd. | 15,000千 ^{マレーシア} リンギット | 95.0% | // |
| P.T. Nippisun Indonesia | 11,300千 ^{US} ドル | 55.2% | // |
| 上海金住色母料有限公司 | 15,690千 ^{US} ドル | 70.0% | 樹脂用着色剤、加工カラー |
| 普拉希司特新材料(南通)有限公司 | 1,100,000千円 | 100.0% | 樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤 |
| 天津碧美特工程塑料有限公司 | 5,300千 ^{US} ドル | 100.0% | — |

(注) 当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司は、2024年8月27日の同社臨時株主会において解散に関する決議を行っております。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

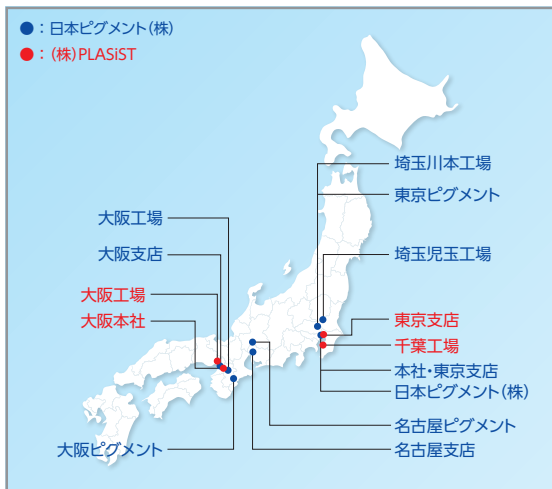
| 会社名 | 住所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|-------------|--------------------|----------|-----------|
| 日本ピグメント株式会社 | 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地 | 6,862百万円 | 14,542百万円 |

7. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

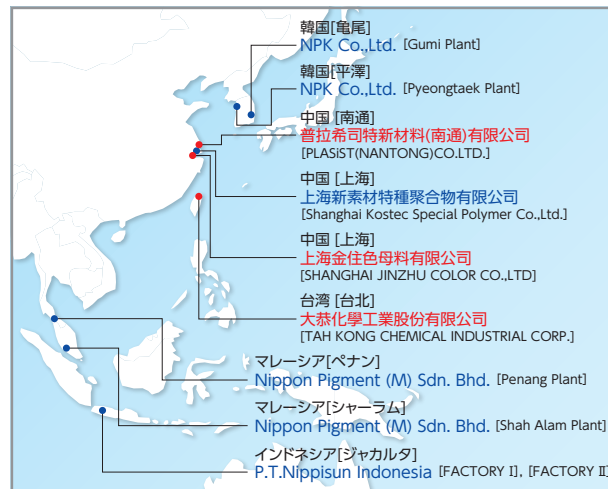
当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用着色剤分散体などの製造、販売を行っております。

8. 当社グループの主要拠点 (2026年3月31日現在)

国内主要拠点



海外主要拠点



主なグループ会社



 **日本ピグメント株式会社**

日本ピグメント株式会社は、コアテクノロジーである配合・分散・生産技術を強みに、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を製造販売している企業です。



株式会社PLASiST

株式会社PLASiSTは、プラスチックをはじめ身の回りにある様々なものへの着色や機能の付与を提案するケミカル・ソリューションカンパニーです。

9. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-----|---------|-------------|
| 男 性 | 904名 | 33名（減） |
| 女 性 | 168名 | 1名（増） |
| 合 計 | 1,072名 | 32名（減） |

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には臨時従業員（232名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 32名 | 1名（増） | 48.2歳 | 21.7年 |

（注）1. 従業員数は就業人員であり、日本ピグメント株式会社および株式会社PLASiSTからの出向者であります。

10. 当社グループの主要な借入先（2026年3月31日現在）

| 借 入 先 | 期 末 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,643百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,081百万円 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行 | 776百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 554百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 432百万円 |

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

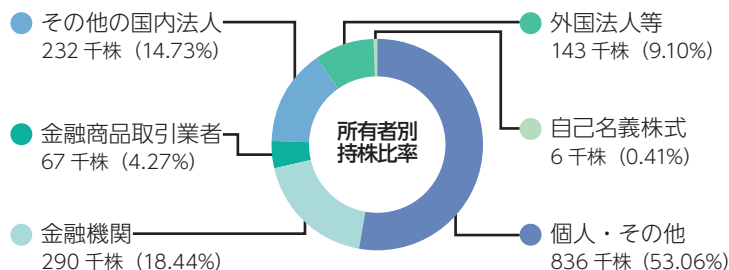
当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司は、2024年8月27日の同社臨時株主会において解散に関する決議を行っております。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 3,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,575,899株
 (うち自己株式 6,393株)

3. 株主数 1,714名



4. 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---|----------|----------|
| 日本ピグメント取引先持株会 | 199 | 12.72 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 73 | 4.70 |
| 株式会社みずほ銀行 | 70 | 4.46 |
| 株式会社十六銀行 | 69 | 4.45 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 45 | 2.92 |
| Futu Securities International (Hong Kong) Limited | 35 | 2.24 |
| 千葉 葉 鴻 儀 | 33 | 2.15 |
| 長瀬産業株式会社 | 32 | 2.08 |
| 田中洋二 | 30 | 1.91 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 29 | 1.86 |

(注) 上記持株比率については、自己株式 (6,393株) を控除した発行済株式の総数により算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 会社における地位および担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-------------------------|-------|--|
| 代表取締役会長 | 加藤 龍巳 | |
| 代表取締役社長 | 田代 喜一 | 日本ピグメント株式会社 代表取締役社長執行役員 |
| 取締役副社長 | 児島 俊郎 | 株式会社PLASIST 代表取締役社長執行役員 |
| 取締役 | 三輪 幸一 | |
| 取締役 常勤監査等委員 | 今井 信一 | 日本ピグメント株式会社 監査役 株式会社PLASIST 監査役 |
| 取締役 社外 常勤監査等委員 | 広納 幸正 | 日本ピグメント株式会社 監査役 株式会社PLASIST 監査役 |
| 取締役 社外 独立役員 監査等委員 | 村松 伸一 | 日本ピグメント株式会社 監査役 |
| 取締役 社外 独立役員 監査等委員 | 鈴木 洋子 | 弁護士（鈴木総合法律事務所 パートナー） 株式会社ブリヂストン 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役 日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役 |
| 取締役 社外 独立役員 監査等委員 | 宮崎 達彦 | 弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 広納幸正氏、村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役今井信一氏、広納幸正氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
3. 取締役（監査等委員）今井信一氏は、当社内の経理関連部門での経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役（監査等委員）村松伸一氏は、金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役会決議により、取締役および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が補償対象外と規定されている事由のある場合には保険が適用されないこととして取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

4. 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会から指名・報酬諮問委員会に「取締役の報酬等の決定方針」について諮問を行い、その答申を受け、2021年2月12日開催の当社取締役会においてこれを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

2. 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。）の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。

(2) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期（7月）に支給するものとする。

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

(3) 基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について

取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定するものとする。

報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬0～25（基本報酬とは別に支給）とする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

3. 非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記2（4）と同様の手続等を経て決定するものとする。

(2) 非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

上記2（4）と同様の手続等を経るものとする。

4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について

監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。（当事業年度末の員数は4名です。）
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。（当事業年度末の員数は5名です。）

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2025年6月27日開催の取締役会において代表取締役社長田代喜一に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 取締役の員数 (名) |
|--------------------------|-----------------|------------------|--------------------|---------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 (利益連動給与) | |
| 取締役 (監査等委員を除く) | 175 | 162 | 13 | 4 |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 26 (20) | 26 (20) | — | 5 (4) |
| 合計 | 201 | 188 | 13 | 9 |

(注) 1. 業績連動報酬 (利益連動給与) に関する事項

- ① 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬は、基本報酬と業績連動報酬 (利益連動給与) から構成されております。当事業年度は指標の目標である連結経常利益が目標達成基準を上回ったため、下記支給計算式に基づき業績連動報酬を支給いたします。なお、第90期は連結経常利益が目標達成基準に達したことから、上記業績連動報酬 (利益連動給与) の額13百万円を計上しております。
- ② 業績連動報酬 (利益連動給与) に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、ならびに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。

- ③ 本年度の業績連動報酬 (利益連動給与) の支給算式

$$\text{業績連動報酬 (利益連動給与) 支給額} = \text{月額基本報酬} \times \text{支給月数} \div \text{支給月数}$$

| 連結経常利益 | 支給月数 |
|--------------|------|
| 15億円以上25億円未満 | 1ヶ月 |
| 25億円以上35億円未満 | 2ヶ月 |
| 35億円以上 | 3ヶ月 |

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。

- ④ 業績指標としての連結経常利益の実績

| 第 87 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) | 第 88 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 第 89 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | 第 90 期 (当事業年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) |
|---|---|---|--|
| 64百万円 | 648百万円 | 402百万円 | 1,797百万円 |

2. 非金銭報酬等の内容

当社は取締役に対し、株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

3. その他

取締役 (社外取締役を除く) は、役員持株会に入会し、月額報酬から一定の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月取得することにより、株主目線に立った経営を行っております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との当該他法人等の関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況：弁護士（鈴木総合法律事務所 パートナー）
株式会社ブリヂストン 社外取締役
株式会社丸井グループ 社外監査役
日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役

取締役宮崎達彦氏の重要な兼職状況：弁護士
東京空港交通株式会社 社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

| 氏名 地位 | 取締役会等への 出席状況 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|--|------------------------------|-----------------------------|--|
| 広納幸正 (社外取締役) (監査等委員) | 取締役会 監査等委員会 | 13回/13回 13回/13回 | 広納幸正氏は、長年にわたる住友化学株式会社における経歴と住化カラー株式会社（現：株式会社PLASIST）での監査経験から、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。 |
| 村松伸一 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員) | 取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会 | 13回/13回 13回/13回 3回/3回 | 村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし当社グループのガバナンスの充実強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。 |
| 鈴木洋子 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員) | 取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会 | 11回/13回 11回/13回 3回/3回 | 鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験ならびに各種法人での豊富な経験と高い見識を活かし当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。 |

| 氏名 地 位 | 取締役会等への 出席状況 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|---|------------------------------|-----------------------------|---|
| 宮崎達彦 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員長) | 取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会 | 13回/13回 13回/13回 3回/3回 | 宮崎達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として取締役等の指名・報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。 |

③ 独立役員の指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、取締役宮崎達彦氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

6. 指名・報酬諮問委員会に関する事項

① 構成・出席状況

| 指名・報酬諮問委員会 構成 | | 氏名 | 出席状況 |
|---------------|--------------|------|-------|
| 委員長 | 社外取締役（監査等委員） | 宮崎達彦 | 3回/3回 |
| 委員 | 代表取締役社長 | 田代喜一 | 3回/3回 |
| 委員 | 社外取締役（監査等委員） | 村松伸一 | 3回/3回 |
| 委員 | 社外取締役（監査等委員） | 鈴木洋子 | 3回/3回 |

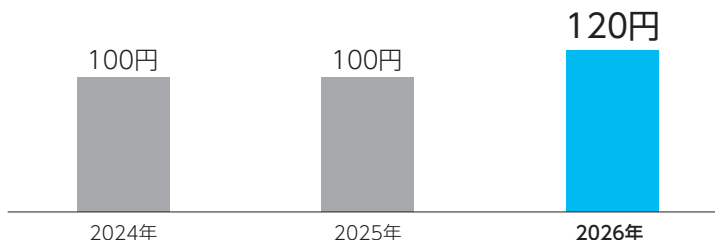
② 主な審議項目

2025年度は3回開催し、取締役候補予定者および主要な子会社の取締役候補予定者についての審議、次期経営体制の確認等を実施いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当100円に記念配当20円を加え、2026年5月14日の取締役会において、1株当たり120円とし、2026年6月11日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。



本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 24,671,405 | 流動負債 | 14,123,085 |
| 現金及び預金 | 6,330,216 | 支払手形及び買掛金 | 9,772,008 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,364,955 | 短期借入金 | 2,442,059 |
| 商品及び製品 | 4,267,625 | 未払法人税等 | 98,684 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,575,073 | 賞与引当金 | 314,364 |
| その他 | 2,135,935 | 関係会社整理損失引当金 | 36,497 |
| 貸倒引当金 | △2,400 | その他 | 1,459,471 |
| 固定資産 | 20,822,177 | 固定負債 | 7,140,711 |
| 有形固定資産 | 8,077,754 | 長期借入金 | 2,685,566 |
| 建物及び構築物 | 2,585,630 | 繰延税金負債 | 2,386,387 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,138,619 | 退職給付に係る負債 | 1,460,799 |
| 工具、器具及び備品 | 223,998 | 資産除去債務 | 564,181 |
| 土地 | 3,891,989 | その他 | 43,775 |
| 建設仮勘定 | 209,931 | 負債合計 | 21,263,796 |
| その他 | 27,584 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 84,707 | 株主資本 | 18,617,178 |
| その他 | 84,707 | 資本金 | 1,481,159 |
| 投資その他の資産 | 12,659,715 | 資本剰余金 | 1,033,981 |
| 投資有価証券 | 10,672,090 | 利益剰余金 | 16,121,474 |
| 退職給付に係る資産 | 1,406,999 | 自己株式 | △19,437 |
| 繰延税金資産 | 226,422 | その他の包括利益累計額 | 3,771,123 |
| その他 | 357,787 | その他有価証券評価差額金 | 2,617,184 |
| 貸倒引当金 | △3,585 | 為替換算調整勘定 | 778,409 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 375,529 |
| | | 非支配株主持分 | 1,841,484 |
| 資産合計 | 45,493,583 | 純資産合計 | 24,229,786 |
| | | 負債及び純資産合計 | 45,493,583 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|--------------------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高 | | 42,224,582 |
| 売 上 原 価 | | 35,136,777 |
| 売 上 総 利 益 | | 7,087,805 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,578,503 |
| 営 業 利 益 | | 1,509,301 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 187,026 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 108,723 | |
| 為 替 差 益 | 40,108 | |
| そ の 他 | 130,505 | 466,362 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 113,910 | |
| そ の 他 | 64,548 | 178,459 |
| 経 常 利 益 | | 1,797,204 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 60,301 | |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益 | 2,400 | 62,701 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 6,390 | |
| 関 係 会 社 整 理 損 | 48,564 | |
| 減 損 損 失 | 311,480 | 366,436 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,493,470 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 244,673 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 18,870 | 263,544 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,229,926 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 70,912 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 1,159,013 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 458,462 | 流動負債 | 220,447 |
| 現金及び預金 | 330,105 | 未払金 | 58,893 |
| 営業未収金 | 61,600 | 未払法人税等 | 39,164 |
| その他 | 66,755 | 未払費用 | 8,157 |
| 固定資産 | 14,084,281 | 預り金 | 99,232 |
| 有形固定資産 | 27,206 | 賞与引当金 | 15,000 |
| 建物 | 22,408 | 固定負債 | 1,024,030 |
| 車両運搬具 | 3,237 | 繰延税金負債 | 991,435 |
| 工具、器具及び備品 | 1,561 | その他 | 32,594 |
| 無形固定資産 | 4,302 | 負債合計 | 1,244,478 |
| その他 | 4,302 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 14,052,772 | 株主資本 | 10,897,384 |
| 投資有価証券 | 4,590,125 | 資本金 | 1,481,159 |
| 関係会社株式 | 9,229,584 | 資本剰余金 | 1,047,700 |
| 関係会社出資金 | 45,377 | 資本準備金 | 1,047,700 |
| その他 | 187,685 | その他資本剰余金 | 0 |
| | | 利益剰余金 | 8,387,961 |
| | | 利益準備金 | 277,800 |
| | | その他利益剰余金 | 8,110,161 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 161,806 |
| | | 別途積立金 | 7,370,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 578,354 |
| | | 自己株式 | △19,437 |
| | | 評価・換算差額等 | 2,400,881 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,400,881 |
| 資産合計 | 14,542,743 | 純資産合計 | 13,298,265 |
| | | 負債及び純資産合計 | 14,542,743 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | | | | 金 | 額 |
|------------------------|--|--|---------|---|----------------|
| 営 業 収 益 | | | | | |
| 経 営 指 導 料 | | | 836,794 | | |
| 受 取 配 当 金 | | | 19,622 | | 856,416 |
| 営 業 費 用 | | | | | |
| 一 般 管 理 費 | | | | | 761,382 |
| 営 業 利 益 | | | | | 95,034 |
| 営 業 外 収 益 | | | | | |
| 受 取 利 息 | | | 475 | | |
| 受 取 配 当 金 | | | 139,097 | | |
| そ の 他 | | | 1,713 | | 141,286 |
| 営 業 外 費 用 | | | | | |
| そ の 他 | | | 1,730 | | 1,730 |
| 経 常 利 益 | | | | | 234,589 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | | | | 234,589 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | | 41,000 | | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | | 1,097 | | 42,097 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 192,492 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社日本ピグメントホールディングス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 巻 優 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ピグメントホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ピグメントホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社日本ピグメントホールディングス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 巻 優 太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ピグメントホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社日本ピグメントホールディングス 監査等委員会

| | | |
|---------|-------|---|
| 常勤監査等委員 | 今井 信一 | ㊟ |
| 常勤監査等委員 | 広納 幸正 | ㊟ |
| 監査等委員 | 村松 伸一 | ㊟ |
| 監査等委員 | 鈴木 洋子 | ㊟ |
| 監査等委員 | 宮崎 達彦 | ㊟ |

(注)常勤監査等委員広納幸正及び監査等委員村松伸一、鈴木洋子、宮崎達彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

会場 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3C」
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
TEL.03-5283-6211

交通のご案内

- JR中央線・総武線
御茶ノ水駅
聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅
1出口 徒歩6分
- 都営新宿線
小川町（東京都）駅
- 東京メトロ丸ノ内線
淡路町駅
- 東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅
B3b出口直結



株式会社日本ピグメントホールディングス
証券コード：4119

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。